

● 誓約書

私は、日本ジャグリング協会（以下、協会）主催のジャパンジャグリングフェスティバル 2009（以下、JJF）に参加するにあたり、法律と一般常識を守り、主催者、他の参加者、会場などに迷惑をかけることをここに誓います。

また、自分の故意あるいは不注意によって、他の参加者およびその所有物、会場や器物に損害を与えた場合、誠意をもって補償します。

ジャグリングはある程度の危険を伴うスポーツであることを認識しており、自分自身の故意あるいは不注意によって負傷した場合には、協会や会場の責任を問いません。また他参加者の行為が原因で負傷した場合には、当事者間で話し合いを行い、協会や会場の責任を問いません。

使用する音楽、映像、パフォーマンス内容について著作権等を尊重し、必要な楽曲使用などの手続き等については自分で責任を負います。

他者の肖像権、著作権を尊重し、以下に定められた撮影規則を遵守します。

撮影規則

1. JJF 参加者は全員、JJF 実行委員会が撮影し配布する DVD、ビデオ、写真、会報、ホームページ等に自分の肖像、姓名が写る可能性があることに同意する。また、特に了承を得なくても、練習の様子やステージでの演技の一部あるいはすべてが写ることに同意する。
2. チャンピオンシップ出場者は、JJF 実行委員会が撮影し配布する DVD、ビデオ、写真、会報、ホームページ等に自分の肖像、姓名が写ることに同意し、ステージでの演技の一部あるいはすべてが写ることに同意する。また、ステージ演技の映像に対する常識の範囲内での編集、音楽の吹き替えを認める。
3. 出演者との契約の定めるところにより、個人でのゲストステージのビデオ撮影、写真撮影、録音は禁止する。
4. 体育館内で行われる各種イベント、ワークショップおよび自由練習のビデオ撮影、写真撮影は自由とするが、撮影対象となる個人あるいはワークショップ講師の許可をあらかじめ得ること。個人で撮影した動画、写真の利用は、個人利用のみにとどめること。インターネットや各種放送媒体、出版物などで、不特定多数への露出を行なう場合は、常識に照らし合わせて被撮影者の了解をとるとともに、音楽が含まれる場合は必要な権利処理を行なうか、音楽の削除など適切な処置を行なうこと。
5. 個人で撮影した動画や写真をもとに利益を得てはならない。生テープの価格を超える価格をつけて有償販売したり、商業ビデオなどの有価物と物々交換したり、販売促進用の景品として配布することを禁止する。
6. JJF2009 実行委員会はフェスティバルの DVD を作成する予定であるが、これは JJF 実行委員会の義務ではない。

住所： _____

氏名（署名）： _____ 御署名の上、当日、受付へ

署名年月日： _____ 本紙を提出してください。